

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中川賢剛

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 岡邦光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(総括グループ) 玉木博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第5号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社株式1株につき金30円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する準備金及び剰余金の項目並びにその額

利益準備金 20,902,279,081円

別途積立金 78,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 98,902,279,081円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社事業の現状に即して、現行定款第2条(目的)に定める事業目的の一部を削除する。

2. 株主総会の柔軟な運営を図ることを目的に、株主総会の招集権者及び議長を取締役会の決議をもって選定することを可能とするため、現行定款第13条(招集)及び第15条(議長)について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、芦谷茂、中川賢剛、高場敏雄、北野立夫、船木徹、皆本恭介、外林浩子、古瀬誠、菖蒲田清孝の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、前田耕一、小谷典子、久我英一、藤本圭子の各氏を選任する。

第5号議案 社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT[=Board Benefit Trust])」を導入する。

< 株主提案(第6号議案から第10号議案まで) >

第6号議案 定款一部変更の件(1)

定款に第8章として、「原子力発電の稼働条件の策定」を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件(2)

定款に第9章として、「使用済み核燃料の再処理を行わない」を追加する。

第8号議案 定款一部変更の件(3)

定款に第10章として、「原子力災害を起こした場合の損害賠償に備え、少なくとも24兆円の賠償金額の保険に加入すること」を追加する。

第9号議案 定款一部変更の件(4)

定款第4章 取締役および取締役会(選任)第21条に4項として、「女性取締役比率を30%以上とする」を追加する。

第10号議案 取締役6名の解任の件

役員の選任・解任に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るために取締役会の諮問機関としている、指名委員会の構成員である下記取締役6名の解任をする。

- 1、古瀬 誠 (社外取締役)
- 2、野首原悦子(社外取締役)
- 3、小谷典子 (社外取締役)
- 4、久我英一 (社外取締役)
- 5、芦谷 茂 (代表取締役会長)
- 6、中川賢剛 (代表取締役社長執行役員)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第1号議案	2,377,444個 (97.69%)	43,328個 (1.78%)	283個	可決
第2号議案	2,381,321個 (97.85%)	39,388個 (1.61%)	252個	可決
第3号議案				
芦谷 茂	2,270,323個 (93.29%)	150,455個 (6.18%)	256個	可決
中川 賢剛	2,312,425個 (95.02%)	108,353個 (4.45%)	256個	可決
高場 敏雄	2,315,032個 (95.12%)	105,747個 (4.34%)	256個	可決
北野 立夫	2,315,108個 (95.13%)	105,671個 (4.34%)	256個	可決
船木 徹	2,316,101個 (95.17%)	104,678個 (4.30%)	256個	可決
皆本 恭介	2,320,907個 (95.36%)	99,872個 (4.10%)	256個	可決
外林 浩子	2,320,126個 (95.33%)	100,653個 (4.13%)	256個	可決
古瀬 誠	2,304,057個 (94.67%)	116,720個 (4.79%)	256個	可決
菖蒲田清孝	2,346,119個 (96.40%)	74,660個 (3.06%)	256個	可決
第4号議案				
前田 耕一	2,219,036個 (91.18%)	201,653個 (8.28%)	256個	可決
小谷 典子	2,345,578個 (96.38%)	75,118個 (3.08%)	256個	可決
久我 英一	2,345,312個 (96.37%)	75,384個 (3.09%)	256個	可決
藤本 圭子	2,358,045個 (96.89%)	62,651個 (2.57%)	256個	可決
第5号議案	2,353,571個 (96.71%)	67,177個 (2.76%)	318個	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- 2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- 3 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主提案(第6号議案から第10号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第6号議案	111,630個 (4.58%)	2,308,570個 (94.85%)	1,013個	否決
第7号議案	107,824個 (4.43%)	2,312,377個 (95.01%)	978個	否決
第8号議案	108,836個 (4.47%)	2,311,367個 (94.97%)	978個	否決
第9号議案	278,689個 (11.45%)	2,141,467個 (87.99%)	1,023個	否決
第10号議案				
古瀬 誠	152,187個 (6.25%)	2,267,815個 (93.18%)	1,013個	否決
野曾原悦子	138,661個 (5.69%)	2,281,341個 (93.74%)	1,013個	否決
小谷 典子	138,888個 (5.70%)	2,281,114個 (93.73%)	1,013個	否決
久我 英一	138,679個 (5.69%)	2,281,323個 (93.74%)	1,013個	否決
芦谷 茂	155,938個 (6.40%)	2,264,064個 (93.03%)	1,013個	否決
中川 賢剛	142,383個 (5.85%)	2,277,619個 (93.59%)	1,013個	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 第6号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- 第10号議案のうち取締役(監査等委員である取締役を除く。)の解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
- 第10号議案のうち監査等委員である取締役の解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成又は反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。